

議会基本条例各条文案

【 1 - 2 基本理念】

A案	議会は、市政における最高の意思決定機関として、市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ適正な議論を尽くし、地方自治の本旨の実現を目指すものとする。
B案	